



令和7年度福島県教育委員会任期付職員 (学芸員(考古学))採用選考試験実施要項

福島県教育委員会

受付期間 令和8年1月7日(水)～令和8年2月5日(木)
試験日時 令和8年2月17日(火)

1 選考に係る専門分野及び採用予定者数

- (1) 専門分野 考古学
(2) 採用予定者数 1名程度

2 職務内容

文化財行政に関する業務（埋蔵文化財の調整・調査、文化財の保存活用等）に従事します。

3 採用予定年月日及び任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 採用された日から3年を超えない範囲で任期を延長する場合があります。

4 勤務所

福島県教育庁文化財課南相馬市駐在（福島県南相馬市原町区本町一丁目31番地 四葉ビル内）

5 受験資格

次の(1)から(3)の全てに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（大学院を含み、短期大学を除く。以下「大学」という。）において、考古学若しくは歴史学を専攻し、若しくはこれに類する専門課程を履修し、卒業（修了）した者又は福島県教育委員会がこれと同等の資格を有すると認める者
- (2) 博物館法（昭和26年法律第285号）第5条に規定する学芸員の資格を有する者又は埋蔵文化財保護業務（発掘調査、出土品の整理及び報告書の作成等）に従事した経験を有する者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
ア 日本の国籍を有しない者
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 福島県により懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験日時、試験会場及び合格者発表

日 時	会 場	合格者発表日
令和8年2月17日(火) 受付 8:35～8:50 適性検査 9:00～10:35 論文試験 10:50～11:50 口述試験 13:10～	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎7階 717会議室	令和8年3月3日(火)

※応募人数の状況により、試験会場等が変更となる場合があります。

合格者発表は、福島県教育委員会のホームページに合格者の受験番号を掲載することにより行うほか、合格者には文書で通知します。

ホームページアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/>

なお、不合格者に対しては通知しません。

7 試験種目、内容及び配点

試験種目	内 容
適性検査 (適否)	職務遂行上必要な適性についての検査
論文試験 (50点)	職員として必要な論理性・表現力等についての試験
口述試験 (100点)	人物についての個別面接による試験

※ 各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くとも不合格となる場合があります。

※ 適性検査については、適か否の判定となり、得点化の対象とはなりません。適性検査において否となった場合には、その他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

8 提出書類

- (1) 令和7年度福島県教育委員会任期付職員（学芸員（考古学））採用選考試験受験申込書
申込書に必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。なお、写真は受験票に貼り付けるものと同一のものであること。
 - (2) 受験票
氏名、生年月日を記入し、必ず顔写真（縦36mm～40mm、横24mm～30mm、白黒・カラーどちらでも可。裏面に必ず氏名を記載すること。）を貼り付けること。
 - (3) 面接カード
受験番号以外の欄をすべて記入すること。
 - (4) 最終学校の卒業（修了）証明書（原本）
大学院修了の場合は、大学の卒業証明書（原本）も併せて添付してください。
 - (5) 最終学校の成績証明書（原本）
大学院修了の場合は、大学の成績証明書（原本）も併せて添付してください。
 - (6) 学芸員資格取得証明書（原本）（学芸員資格を有する者に限る）
当該証明書が1回限りの発行のもので、返還を希望する場合は、受験申込書の「学芸員資格証明書の返還希望」欄に明記すること。
 - (7) 埋蔵文化財保護業務経歴書（埋蔵文化財保護業務に従事した経験を有する者に限る）
 - (8) 受験票を送付するための封筒（長形3号）
宛先を明記するとともに、必ず110円切手を貼付すること。
- ※(1)～(3)及び(6)並びに(7)については、福島県教育委員会のホームページからダウンロード可。

9 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

令和8年1月7日（水）から令和8年2月5日（木）まで

- 持参の場合、受付時間は月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までです。
- 郵送の場合は、令和8年2月5日（木）必着でお送りください。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(2) 提出先

〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号 西庁舎5階 福島県教育庁教育総務課

- 提出書類は封筒（角形2号）に入れ、その表に赤で「学芸員（任期付）申込み」と書いて、郵送の場合は必ず簡易書留にして送付してください。

※ 簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。

なお、令和8年2月10日（火）までに受験票が届かない場合には、上記に問い合わせてください。

10 給与等

この試験に合格し、採用されると「職員の給与に関する条例（昭和26年福島県条例第9号）」等の規定に基づき、給料及び諸手当が支給されます。

＜参考＞ 大卒新卒者の初任給の額（令和7年4月1日現在）

適用給料表	行政職
給料月額	242,500円

※上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により考慮されます。

11 試験結果（成績）の提供

この試験の結果（成績）については、下記のとおり、受験者本人へ閲覧により提供します。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード等）を持参の上、受験者本人が直接下記提供場所へおいでください。

提供内容	提供期間	提供場所
<ul style="list-style-type: none">論文試験の得点及び適否口述試験の得点及び適否適性検査の適否順位及び合計得点	合格者発表日から1か月間 (閉庁日を除く。)	福島市杉妻町2番16号 福島県庁西庁舎5階 福島県教育庁教育総務課 提供時間（平日のみ） 9:00～12:00、13:00～17:00

12 問い合わせ先

- ◆福島県教育庁教育総務課
電話（024）521-7755（直通）
- ◆福島県教育庁文化財課
電話（024）521-7787（直通）